

## 第3

# 地域生活や就労など、障害者の「自立」を支援します

【障害者分野】

## 1 障害者の地域における自立生活を支援します

～地域移行とサービス基盤の整備を促進～

長期の施設入所者や、いわゆる「社会的入院」の状態にある精神障害者の地域生活への移行を促進するとともに、居住の場や在宅サービスなどの地域生活基盤の充実を図ります。

### 主な事業展開

- ④〇 **障害者地域生活移行促進事業** 包括補助
  - ・ 施設入所者の地域移行をサポートする「地域移行促進員」を区市町村に配置し、施設入所者とグループホーム、日中活動の場とのマッチングや移行後のアフターケアなどの取組により、障害者の地域生活移行を支援します。  
[障害者施策推進区市町村包括補助事業]
- ④〇 **障害者グループホーム等移行促進事業【新規】** 包括補助
  - ・ 入所施設から障害者グループホーム・ケアホームへの地域生活移行に係る経費の一部を補助し、障害者の地域移行促進を図ります。[障害者施策推進区市町村包括補助事業]
- ④〇 **精神障害者退院促進支援事業の推進** 108 百万円
  - ・ 退院に向けた調整を行うコーディネーターの配置やグループホームへの体験入居などの取組により、退院とその後の地域生活を支援します。[12か所]
- ④〇 **障害者地域生活安定化支援事業【新規】** 包括補助
  - ・ 地域活動支援センターに医療中断防止、見守り支援、専門支援員の機能を付加し、地域移行後の精神障害者が安心して生活できる環境を整備します。  
[障害者施策推進区市町村包括補助事業]
- 〇 **重度訪問介護事業者基盤整備事業【新規】** 50 百万円
  - ・ 重度訪問介護事業者に対し、重度障害者を受け入れるための基盤整備に要する経費を補助し、重度障害者の受入れ促進を図ります。[100事業者]

㊦○ **障害者の就労支援・安心生活基盤整備3か年プラン【新規】** 2,733百万円

- ・ 平成23年度末までに、経済的自立に向けた就労のための訓練等の場や、グループホーム等4,140人分を新たに整備します。
- ・ 日中活動の場の整備（3か年で2,200人増）  
障害者自立支援法に基づく新たな事業体系による施設整備を促進することにより、障害者の一般就労に向けた支援や、重度障害者の日中活動の場の整備を推進します。
- ・ 地域居住の場の整備（3か年で1,640人増）  
身体障害者、知的障害者及び精神障害者の一般就労及び地域生活への移行を進めるため、グループホーム及びケアホームの整備をより一層促進します。
- ・ 在宅サービスの充実（3か年で210人増）  
障害者が身近な地域で利用したいときにショートステイが利用できるよう、整備をより一層促進します。
- ・ 地域生活支援型入所施設の整備（3か年で90人分）  
未設置地域において、地域生活への移行等を積極的に支援する機能等を強化した施設の整備を引き続き推進します。

○ **障害者グループホーム等防火設備整備助成事業【新規】** 包括補助

- ・ 都が定める防災設備を法人が設置する際の経費の一部を補助します。

[障害者施策推進区市町村包括補助事業]

## 2 自立に向けた就労促進策を拡充します

～当たり前になる働ける社会の実現に向けて～

障害者がそれぞれの状況に応じて、安心して働き続けられるよう、行政・企業・福祉施設が一体となって支援していきます。

### 主な事業展開

首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言（平成 20 年 11 月）

障害の有無にかかわらず、働く意欲のある人が、必要な支援を受け、いきいきと働ける TOKYO の実現をめざします。

東京都、経済団体、企業、労働、福祉、教育などの関係機関が連携し、障害のある方の雇用・就労の推進に取り組むことにより、だれもがともに働くことのできる社会を実現します。

（宣言 1）社会全体で支援します！

～障害者一人ひとりの雇用と就労～

（宣言 2）就労移行を推進します！

～福祉施設から企業へ～

（宣言 3）雇用機会を拡大します！

～障害特性に応じて～

（宣言 4）ミスマッチを解消します！

～「働きたい」と「雇いたい」～

- ◎◎ 東京都障害者就労支援協議会による連携強化 5 百万円
  - ・ 経済団体、企業、労働・福祉・教育関係機関、就労支援事業所、学識経験者等で構成する「東京都障害者就労支援協議会」を通じて関係機関の連携を強化しつつ、社会全体で障害者雇用の拡大に取り組む気運を醸成します。
  
- ◎◎ 雇用にチャレンジ事業 10 百万円
  - ・ 知的障害者、精神障害者の雇用機会の拡大を目指し、都庁におけるチャレンジ雇用（臨時職員雇用）を推進します。[12 名]
  
- ◎◎ 就労支援体制レベルアップ事業 1 百万円
  - ・ 区市町村障害者就労支援センターのコーディネーターや就労移行支援事業所の支援員等を対象に、障害者の就労支援を行う上で必要な知識・情報、技術、コミュニケーション能力の習得に資する体系的な研修を行います。[研修 6 回（各回 100 名程度受講）]

- ㊦〇 区市町村障害者就労支援事業の充実** **29 百万円 包括補助**  
 ・ 職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と、就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する「区市町村障害者就労支援事業」（区市町村障害者就労支援センター）をすべての区市（49 か所）で実施し、身近な地域での相談・支援体制を強化します。〔一部障害者施策推進区市町村包括補助事業〕
- ㊦〇 障害者による地域緑化推進事業** **包括補助**  
 ・ 区市町村が、障害者就労支援の一環として、公園等の公共空間における植栽や屋上緑化など、都内の緑を創出し、保全する事業に取り組むことを支援します。  
 〔障害者施策推進区市町村包括補助事業〕
- 〇 作業所等経営ネットワーク支援事業の推進** **包括補助**  
 ・ 障害者の工賃アップを目指して、区市町村が地域の複数の作業所をネットワーク化し、共同受注、共同商品開発、製品の販路拡大などの活動に取り組むことを支援します。〔障害者施策推進区市町村包括補助事業〕
- ㊦〇 就労支援サービス活用促進事業【新規】** **9 百万円**  
 ・ 区市町村就労支援センター等の就労・生活支援の内容を紹介した DVD を製作し、企業に配布して、支援内容の周知と支援サービスの活用の促進を図ります。
- ㊦〇 障害者職場実習ステップアップモデル事業【新規】** **8 百万円**  
 ・ 福祉施設を利用している障害者の職場実習の体験を通じて、一般就労への取組を進めます。また、体験発表会を通じて、一般就労への意識の啓発を図ります。  
 〔企業 15 社で障害者 2 名が 3 日間程度実習〕
- ㊦〇 企業就労意欲促進事業【新規】** **包括補助**  
 ・ 障害者が利用している施設や事業所が企業から業務委託を受け、障害者が企業の事業所において、企業の指導の下、受託業務を行うことを通じて、一般就労への促進を図ります。〔障害者施策推進区市町村包括補助事業〕
- ㊦〇 工賃アップモデル事業所普及促進事業【新規】** **5 百万円**  
 ・ 工賃アップを達成した事業所の事例を調査分析の上、他の事業所へ好事例として紹介し、就労支援事業所の工賃アップの取組を促進します。

### 3 重症心身障害児（者）、発達障害児（者）及び高次脳機能障害者に対する施策を充実します ～身近な地域での支援を充実～

重症心身障害児（者）、発達障害児（者）及び高次脳機能障害者への支援について、多様な施策展開により充実を図ります。

#### 主な事業展開

- ④○ **重症心身障害児施設における看護師確保緊急対策事業【新規】** 32 百万円

  - ・ 重症心身障害児（者）施設で働く看護師に対し、研修及び資格取得の機会の提供などにより、看護師の定着・確保を図ります。[エキスパートナーズ（仮称）研修 40 名]
- ④○ **発達障害者支援開発事業【一部新規】** 67 百万円

  - ・ 発達障害児（者）のライフステージを通じた支援手法の開発に向けた区市町村モデル事業を実施するとともに、医療機関における治療・支援の実態調査を行い、それらの成果を基に各区市町村等での事業展開を促進します。[平成 21 年度までモデル 5 区市]
  - ・ 発達障害児（者）の相談対応に、多くの機関の連携を必要とするなどの困難事例について、支援プログラムを開発・作成し区市町村の相談事業を支援します。【新規】
- **発達障害者普及啓発事業【新規】** 10 百万円

  - ・ 発達障害についての普及啓発を行い、都民の理解促進を図ります。
- **発達障害者支援センターの運営** 25 百万円

  - ・ 発達障害児（者）とその家族に対する総合的支援拠点として、相談、普及啓発、研修などを行い、発達障害児（者）の地域生活をサポートします。
- **高次脳機能障害者支援普及事業【一部新規】** 5 百万円

  - ・ 心身障害者福祉センターにおいて、専門相談を実施するとともに、相談支援体制連絡調整委員会の開催及び都民への広報・啓発等を実施します。
- **区市町村高次脳機能障害者支援促進事業の推進** 37 百万円

  - ・ 区市町村に支援員を配置し、関係機関と連携を図りながら、障害者とその家族に対する相談支援を行うなど、身近な地域での支援を充実します。[12 区市町村]
- **高次脳機能障害者緊急相談支援事業【新規】** 包括補助

  - ・ 心身障害者福祉センターのノウハウを活用し、区市町村の相談支援事業の充実につなげるため、相談・研修経費等の支援を行います。[障害者施策推進区市町村包括補助事業]

## 4 スポーツを通じた障害者の社会参加を促進します

～障害者スポーツの振興を図ります～

障害者スポーツ大会の開催により、障害者スポーツの振興と、スポーツを通じた障害者の社会参加を促進します。

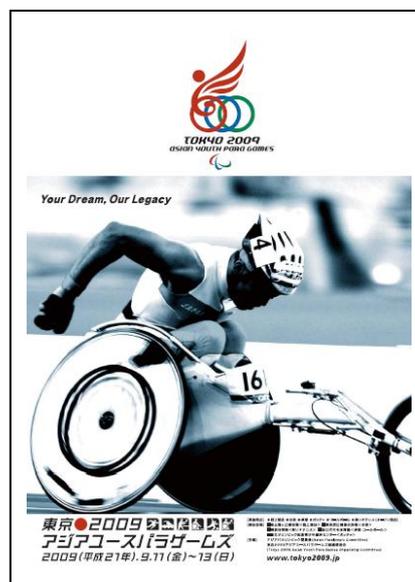
### 主な事業展開

#### ◎◎ 東京2009アジアユースパラゲームズ

641 百万円

- ・ アジアの障害のある青少年に質の高い競技機会を提供することにより、日本とアジアにおける障害者スポーツの発展に資するとともに、アジアの青少年の国際交流に貢献します。[40か国・地域、参加者（選手及び役員）約1,000人]

- 主 催 ・ アジアパラリンピック委員会  
・ 東京2009アジアユースパラゲームズ組織委員会
- 参加対象 ・ アジアパラリンピック委員会加盟の40か国・地域から14歳～19歳の青少年を対象
- 競技期間 ・ 平成21年9月11日から同月13日まで（開会式10日、閉会式13日）
- 開催競技 ・ 陸上、ボッチャ、ゴールボール、水泳、卓球、車いすテニス



#### ○ 東京都障害者スポーツ大会

46 百万円

- ・ 障害者自らの体力維持増進、社会への参加及び障害者相互の交流を促進するとともに、都民の障害者への理解の促進を図ります。

- 主 催 ・ 東京都・(社)東京都障害者スポーツ協会
- 開 催 ・ 平成21年5月30日ほか
- 開催競技 ・ 陸上、水泳、卓球、アーチェリー、車いすバスケットボール等  
(第10回大会記念事業として、ゴールボール)